

解禁：平成17年1月27日14時

自治体の災害対策を支援します  
～「災害情報普及支援室」を新たに設置～

記者発表資料

平成16年の全国各地での災害の多発を受け、国土交通省本省では昨年12月10日に「豪雨災害対策緊急アクションプラン」をとりまとめました。さらに、同アクションプランを受けて、同12月21日には、九州地方整備局を含む10の地方支分局長が共同で具体的な今後の対応策について国土交通大臣に報告を行った旨を明らかにしたところです。

その報告内容に基づき、このたび、九州地方整備局延岡河川国道事務所では、本日をもって「災害情報普及支援室」を設置することとしました。

洪水ハザードマップは九州地方の直轄管理河川ではこれまで対象市町村の約20%にあたる約30市町村での公表にとどまっている現状から、市町村がハザードマップを作成する際に必要な技術的支援を行うことを主な目的としています。

今後、同室を中心に関係機関と調整を図り、本年4月に、国、関係県、関係市町村等により構成されるハザードマップの普及を目的とする協議会を設立する予定です。

上記に関する具体的な取り組み等は別紙のとおりです。

なお、本日1月27日16時に当事務所玄関において災害情報普及支援室の表札設置を行います。（カメラ等の撮影可）

平成17年1月27日  
国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所

問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局  
延岡河川国道事務所

tel 0982-31-1155

災害情報普及支援室室長（技術副所長） 高尾 秀敏（内線204）  
災害情報普及支援室（調査第一課長） 鶴崎 秀樹（内線351）

【参考資料】

地方整備局等が実施する災害対策に関する今後の取り組みについて  
～地方整備局長から大臣への報告～（平成16年12月21日）

## 災害情報普及支援室について

### (1) 役割・機能

- ・ハザードマップの作成に関する市町村への技術支援
- ・事務所管理区間における時系列氾濫シミュレーション結果の提供
- ・「災害情報協議会(仮称)」(注1)の運営
- ・その他、災害ポテンシャル情報に関する普及・啓発活動 等

### (2) 今年度内の予定

- ・ハザードマップ未作成市町村との直接の意見交換の実施による啓発活動と課題の整理
- ・「災害情報協議会(仮称)」の設立準備(スキームの整理、関係機関との調整)

### (3) 支援室名簿

	役 職	氏 名
室 長	副所長(技術)	高尾 秀敏
スタッフ	調査第一課長 河川管理課長 延岡出張所	鶴崎 秀樹 鬼丸 一廣 岩崎 征弘

(注1): ハザードマップの普及に関する関係市町村の一体的な取り組みを支援するために、本年4月に設置する予定の協議会。上記各事務所単位で設置し、国・関係県・関係市町村等により構成される予定

平成16年12月21日  
 北海道開発局  
 東北地方整備局  
 関東地方整備局  
 北陸地方整備局  
 中部地方整備局  
 近畿地方整備局  
 中国地方整備局  
 四国地方整備局  
 九州地方整備局

地方整備局等が実施する災害対策に関する今後の取り組みについて  
 ~ 地方整備局長から大臣への報告 ~

7月の「新潟・福島豪雨」、「福井豪雨」、10月の「新潟県中越地震」など頻発する風水害・震災を受け、さる12月10日に「豪雨災害対策緊急アクションプラン」を国土交通省でとりまとめました。

このアクションプランを踏まえ、国土交通省の地方支分局である8つの地方整備局、北海道開発局の局長、内閣府沖縄総合事務局次長らが地域の実態・実情を踏まえつつ、各地域において緊急に取り組むべき事項について検討を行った結果、5つの課題16項目の今後の対応策をまとめ、このうち特に重要な3つの項目を重点的に取り組んでいくべきものとして大臣に対し報告を行いました。

具体には、以下のとおりです。

(1)ハザードマップ等による平常時からの啓発

都道府県、市町村への支援体制を強化

- ・H17.1に全国の該当94事務所に「災害情報普及推進室（仮称）」を設置
- ・H17.4に各事務所単位で「災害情報協議会（仮称）」を設置
- ・各種災害情報の総合化

実感を伴う災害危険度情報の提供

(2)ヘリコプターによる広域的な情報収集・提供

未配備の整備局の対応

- ・新規ヘリコプター1機を平成16年度補正予算案に計上

当面の情報収集対策として、整備局間連携、海上保安本部、消防防災ヘリ等との連携を強化

情報提供（上空からの画像情報のリアルタイム配信）

(3)事務所等の庁舎の耐水化・耐震化

地域の防災拠点となる全国63の基幹事務所の機能強化

- ・耐水化の緊急対策【要対策：29基幹事務所 ~H17出水期までに概成】
- ・耐震化対策【要対策：41基幹事務所 ~H21までにすべてに着手】

今後、H17出水期に向け、8つの地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局では、早急に進めるべき対策を講じてまいります。

同時発表記者クラブ

国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省運輸交通記者会、北海道開発記者クラブ、北海道建設記者会、宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会、竹芝記者クラブ、さいたま新都心記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、石川県庁記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、高松経済記者クラブ、国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、沖縄総合事務局記者クラブ

## 問い合わせ先

### 【とりまとめ担当】

関東地方整備局

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048(601)3151 [代表]

担当：企画部防災対策官 佐々木 春樹 (内線3125)(048(600)1335 [直通])

河川部河川調査官 大西 亘 (内線3513)(048(600)1329 [直通])

### 【本省問い合わせ先】

国土交通省河川局防災課災害対策室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号 合同庁舎3号館

TEL 03(5253)8460 [代表]

担当：災害対策室企画専門官 佐藤 克英 (内線35812)(03(5253)8460 [直通])

### 【各地整等問い合わせ先】

北海道開発局

〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

TEL 011(709)2311 [代表]

担当：技術管理課防災対策官 水島 徹治 (内線5448)(011(709)6672 [直通])

河川管理課河川情報管理官 藤浪 武史 (内線5322)(011(709)2347 [直通])

東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号

TEL 022(225)2171 [代表] (夜間も同)

担当：企画部防災対策官 菅原 信雄 (内線3125)

河川部河川調査官 清水 晃 (内線3513)

北陸地方整備局

〒951-8505 新潟県新潟市白山浦1丁目425-2

TEL 025(266)1171 [代表] (夜間も同)

担当：企画部防災対策官 白井 正己 (内線3125)

河川部河川調査官 三石 真也 (内線3513)

中部地方整備局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館

TEL 052-953-8119 [代表]

担当：企画部防災対策官 木全 俊雄 (内線3125)(052(953)8127 [直通])

河川部河川調査官 小林 稔 (内線3513)(052(953)8146 [直通])

近畿地方整備局

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

TEL 06(6942)1141 [代表]

担当：企画部防災対策官 中村 則之 (内線3125)(06(6942)4090 [直通])

河川部河川調査官 児玉 好史 (内線3513)(06(6942)0137 [直通])

中国地方整備局

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館

TEL 082(221)9231 [代表]

担当：企画部防災対策官 石田 正和 (内線3125)(082(511)6098 [直通])

河川部河川調査官 船橋 昇治 (内線3513)(082(221)0983 [直通])

四国地方整備局

〒760-8554 香川県高松市福岡町四丁目二六番三二号

TEL 087(851)8061 [代表] (夜間も同)

担当：企画部企画課長 三戸 雅文 (内線3151)

河川部河川調査官 桑島 偉倫 (内線3513)

九州地方整備局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号福岡第二合同庁舎

TEL 092(471)6331 [代表]

担当：企画部防災対策官 今井 徹 (内線3125)(092(414)7301 [直通])

河川部河川情報管理官 是沢 毅 (内線3514)(092(475)5619 [直通])

内閣府沖縄総合事務局

〒900-8530 沖縄県那覇市前島2-21-7

TEL 098(866)0031 (代表)

担当：開発建設部技術管理官 萬徳 昌昭 (内線3115)(098(866)0069 [直通])

開発建設部建設行政課長 伊藤 栄 (内線3151)(098(866)0090 [直通])

## 地方整備局は自治体の災害対策を支援します ～「災害情報普及支援室」を新たに設置～

### 記者発表資料

平成16年の全国各地での災害の多発を受け、国土交通省本省では昨年12月10日に「豪雨災害対策緊急アクションプラン」をとりまとめました。さらに、同アクションプランを受けて、同12月21日には、九州地方整備局を含む10の地方支分局長が共同で具体的な今後の対応策について国土交通大臣に報告を行った旨を明らかにしたところです。

その報告内容に基づき、このたび、九州地方整備局では、本日をもって関係全事務所（14事務所）に「災害情報普及支援室」を設置することとしました。

洪水ハザードマップは九州地方の直轄管理河川ではこれまで対象市町村の約20%にあたる約30市町村での公表にとどまっている現状から、市町村がハザードマップを作成する際に必要な技術的支援を行うことを主な目的としています。

今後、同室を中心に関係機関と調整を図り、本年4月に各事務所単位を基本として、国、関係県、関係市町村等により構成されるハザードマップの普及を目的とする協議会を設立する予定です。

また、地方整備局河川部（福岡県福岡市）においては、降雨予測技術の進展等を踏まえ、今後関係各県が管理する中小河川にも多く導入されていくこととなる洪水予測システムが構築される際に必要となる県への技術的支援を行うとともに、ブロックを広域的に所掌する地方整備局としての特性を活かし、複数県間の河川情報の共有化の支援等を行っていきます。（担当は別表1）

上記に関する具体的な取り組み等は別紙のとおりです。

なお、上記事務所と併せ、管内の国道事務所におきましても自治体の支援のための窓口設置の検討を進めます。

平成17年1月27日  
国土交通省 九州地方整備局

#### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 tel 092-471-6331

企画部	防災対策官	今井 徹（内線3125）
河川部	河川計画課長	宮本健也（内線3611）
道路部	道路管理課長	児玉敏幸（内線4411）

(別紙)

## 災害情報普及支援室について

## (1) 役割・機能

- ・ハザードマップの作成に関する市町村への技術支援
- ・事務所管理区間における時系列氾濫シミュレーション結果の提供
- ・「災害情報協議会(仮称)」(注1)の運営
- ・その他、災害ポテンシャル情報に関する普及・啓発活動 等

## (2) 今年度内の予定

- ・ハザードマップ未作成市町村との直接の意見交換の実施による啓発活動と課題の整理
- ・「災害情報協議会(仮称)」の設立準備(スキームの整理、関係機関との調整)

## (3) 設置事務所

筑後川河川事務所	大分河川国道事務所
遠賀川河川事務所	佐伯河川国道事務所
武雄河川事務所	山国川河川事務所
長崎河川国道事務所	宮崎河川国道事務所
熊本河川国道事務所	延岡河川国道事務所
八代河川国道事務所	大隅河川国道事務所
菊地川河川事務所	川内川河川事務所
合 計	14 事務所

(注1): ハザードマップの普及に関する関係市町村の一体的な取り組みを支援するために、本年4月に設置する予定の協議会。上記各事務所単位で設置し、国・関係県・関係市町村等により構成される予定

(別表1)

## 県が構築する洪水予測システム等に対して技術支援を行う担当一覧

国土交通省九州地方整備局

	所 属	役 職	備 考
河 川 部		河川情報管理官	
	地域河川課	課長 建設専門官 計画係長	窓口
	河川計画課	課長 建設専門官 調査第一係長	
	河川管理課	課長 課長補佐 洪水予報係長	